

平成30年度 給付型奨学金 看護学生募集

当法人は我が国が直面する高齢化社会を支える看護、介護等の学校に通う学生を支援するため返還を求めない奨学金を支給し、もって地域社会の福祉の向上に寄与することを目的とする。

1. 奨学生の種類

給付型看護学生奨学金

2. 応募者資格等

経済的理由により学資金の支弁が困難であると認められ、次の各号のすべてに該当する方。

- (1) 新潟県内居住者の子弟であること。
- (2) 新潟県、長野県、富山県の看護学校に在学する方。
- (3) 看護師の資格を有しない方。
- (4) 世帯の収入が下記項目の該当欄の収入金額程度以下の方

平成29年分の源泉徴収票又は確定申告書(30年3月15日)の金額

世帯の人数(人数には本人含む)	収入金額	所得金額
・ 3人世帯以下	320万	250万
・ 4人世帯	450万	300万
・ 5人世帯以上	520万	360万

※本人が寡婦の方は、参考資料として収入証明書の代わりに他の給付金を受けている場合はその旨記載して下さい。

※採用枠の制限により、上記の資格を満たしても採用されないことがあります。

3. 募集人数

25名(全学年対象です)

4. 給付月額

奨学金の給付月額は、20,000円です。

5. 給付期間

平成30年4月から、その者の在学する学校の最短修業年限の終期までです。

6. 給付方法

奨学生が届け出た預金取扱金融機関に設けた奨学生名義の預金口座に、4～6月分は6月に、7～9月分は7月、10～12月分は10月、1～3月分は1月に振込により給付します。

給付日	対象月
6月8日(金)	4月分. 5月分. 6月分
7月10日(火)	7月分. 8月分. 9月分
10月10日(水)	10月分. 11月分. 12月分
1月10日(木)	1月分. 2月分. 3月分

7. 誓約書の提出

採用時に奨学生と保護者1名の連名で誓約書を提出していただきます。

8. 生活状況報告書等の提出

奨学生は、各学期末に生活状況報告書（当会所定のもの）

毎年度終了後には在学証明を提出していただきます。

卒業時は、在学証明書に替えて、卒業証明書の提出をお願いします。

9. 奨学金の休止及び停止

次の各号の一に該当すると認められる場合は、奨学金の給付を休止又は停止することがあります。

- (1) 申請書類に不正、虚偽記載があったとき。
- (2) 退学、休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき。
- (3) 停学その他の処分を受けたとき。
- (4) 報告書類の提出を、理由無く怠ったとき。
- (5) 奨学金の給付を受けることを辞退したとき。
- (6) その他奨学金を要しない理由が生じたとき。

10. 申込書類

次の書類を提出していただきます。

- (1) 奨学生願書（当会所定のもの）
- (2) 学校長の奨学生推薦書（当会所定のもの）
- (3) 本人の属する家族全員の住民票
- (4) 平成29年分の源泉徴収票又は確定申告書(30年3月15日)の写し
- (5) 奨学金の振込を希望する本人名義の預金口座
 - ・口座振込依頼書（当会所定のもの）
 - ・銀行口座がわかる通帳の写し

11. 申込期間

平成30年5月15日（火）必着でお申し込み下さい。

12. 採否

当会選考委員会にて当会の評価基準に基づき書類選考を行い

平成30年6月上旬に本人及び学校長宛に通知します。

なお、選考に漏れた方には応募書類（願書を除く）をお返しします。

13. お申込み及びお問合せ先

〒943-0821

新潟県上越市土橋1928

公益社団法人 田中育英会

理事長 四ッ倉宏幸

TEL 025-525-1215

E-mail ikueikai@tanakaind.co.jp 担当: 藤井・加藤

